

2017年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ⑭

再申し入れ協約・協定改訂団体交渉 今の労働条件で70歳迄 誰が働くといふのか！？ 組合の要求を一切認めない会社 再申し入れ団交は対立で終了

本部は9月21日、2017年度基本協約・協定改訂再申し入れ団体交渉を開催しました。再申し入れ団体交渉は、専任社員の雇用・労働条件改善、リニア中央新幹線建設の中止、年休失効・休日出勤の解消、ベースアップ一律配分・基準昇給額の改善と逡減の撤廃、制服更衣時間の労働時間化等について議論しました。

冒頭、少子化に伴う労働力の確保について議論しましたが、会社は現在の労働条件を変えることなく、新たな優秀な人材や高齢者を確保しようという姿勢です。この姿勢に対して組合は、「現在の労働条件の改善なくして、今の会社に尽くそうなどと思う高齢の社員などいない」「社員が良い会社と実感できない現状で、優秀な人材など集まるわけがない」と、職場の生の声を会社に突き付けました。そして改めて再申し入れをした具体的な労働条件の内容について会社に改善を求めました。しかし会社は組合の要求に対して一切改善をしない考えを示しました。

結局協約・協定再申し入れの団体交渉は対立で終了し、組合は今後の対応について持ち帰り検討することを通告しました。

**JR東海労は、組合員はもとより、
現場で汗し働く社員のために闘います！**